

霊柩事業者に対する集合指導の実施について

岩手県適正化事業実施機関では、今年度より、霊柩事業の運行管理に関する底上げを図る事を目的として、霊柩事業所に対する集合指導を再開いたしました。車両を5両以上保有している事業者については、2年に1度巡回とし、5両未満の事業所については、平成29年度も集合指導を実施する予定です。なお、今年度霊柩事業所に対する集合指導の開催状況につきましては、右表の通りとなります。

地域	開催日	参加事業所数
二戸・久慈	2月10日	11
花巻・北上	2月16日	9
中央	2月22日	20
水沢・一関	3月10日	21
釜石・大船渡	3月16日	11
岩泉・宮古	3月22日	9

※来年度の集合指導の予定につきましては、決定次第お知らせ致します。

苦情受付状況について

岩ト協へ寄せられた苦情受付状況及び苦情件数についてお知らせいたします、是非社内でも情報を共有いただき、安全意識や運転マナーの向上に努めて頂きますようお願い申し上げます。

■苦情受付状況

月日	苦情項目	苦情内容
1月18日	危険運転等	・一関市の国道4号線を北上中。 信号機が赤になったため停止した際、後方を走行していたトラックがスピードを出したまま、右折専用車線を追い越して走り去って行った。当時の路面状況は悪く、走行時間帯は交通量は多くないものとても危険な運転である。追い越して行った時、車両ナンバーは暗かったため確認は出来なかったが、車体にはカタカナで「●●●●」の表示されたトラックであった。あのような運転をしているのは、今後事故に繋がると思い電話をした。協会から指導して頂きたい。
2月14日	違法駐車等	・一関市内にあるセブンイレブンの駐車場で。 「平泉〇〇〇〇」のトラックが頻りに駐車している。そのトラックは、三菱ふそうの緑ナンバーで車両がなくなったと思ったら、また同じトラックが駐車しており車庫ではないところに駐車しているのは如何なものか。協会より注意して頂きたい。
2月14日	その他	・北上市「スーパーオセン」の交差点付近。 左折して走行していた際、前方を走行していたトラック車両ナンバーは「岩手〇〇〇〇」のマフラーが外れて道路に落ちた。車間距離があったためマフラーに当たらなかったが、大変危険であった。マフラーが外れるということは、整備不良と思われるのでトラック協会から注意して頂きたい。
2月14日	環境問題・不正改造等	・一関市内にある「●●●●」のトラックの騒音が特に夜間うるさい。トラック協会から注意して頂きたい。
2月17日	危険運転等	・国道4号線上り（平泉～一関）にて。 〇色キャビンの4t車で運転席に「●●」と書かれたトラックが、後方からかなりのスピードで追越しをかけていった。苦情提供者の車両が60km/hだったことから、それ以上のスピードで追い越したことになる。そんなに急いでいるなら高速道路を使用して欲しい。事故が起きてからでは遅い。協会から厳重に注意して欲しい、との事であった。なお、ナンバーは確認できなかったが、福島ナンバーのように見えた。
2月22日	危険運転等	・盛岡市内のNHKの交差点から46号線で大釜方面に向かう途中。 「岩手〇〇〇〇」の大型車両（箱車）に後方からずっと煽り行為を受け、片側2車線になると追い越してきて、車体ぎりぎりの所で割り込みをされ、大変危険な思いをした。協会より連絡して頂き、指導等をお願いしたい。

※苦情受付状況は、岩ト協へ寄せられた内容の一部を掲載しております。

■苦情件数

※平成28年4月～平成29年2月末時点

種類	苦情内容				通報者					受付媒体				
	件数				事業者	荷主	一般消費者	匿名		電話	FAX	メール	ネット	その他
	会員	非会員	他	(計)				(内、ドライバー)						
危険運転等	31	4	5	40			7	33	(10)	39		1		
宅配関係等				0										
引越等				0										
違法駐車等	1	2	2	5	1		3	1		4				1
労働条件等				0										
無許可営業等				0										
環境問題・不正改造等	2		2	4			2	2		3			1	
運賃等				0										
その他	3			3	1		1	1		3				
(計)	37	6	9	52	2	0	13	37	(10)	49	0	1	1	1